

令和5年第6回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

令和5年9月4日(月)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(13名)

1番 酒井圭治君

2番 長岡千恵子君

3番 川崎直文君

4番 朝井征一郎君

5番 清水紀人君

6番 金元直栄君

7番 森山充君

8番 清水憲一君

10番 齋藤則男君

11番 上田誠君

12番 松川正樹君

13番 楠圭介君

14番 中村勘太郎君

4 欠席議員(1名)

9番 滝波登喜男君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君

副 町 長 北川善一君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	宮 川 昌 士 君
総 務 課 長	吉 川 貞 夫 君
契 約 管 財 課 長	竹 澤 隆 一 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	多 田 和 憲 君
総 合 政 策 課 長	清 水 智 昭 君
住 民 税 務 課 長	原 武 史 君
会 計 課 長	石 田 常 久 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	島 田 通 正 君
農 林 課 長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課 長	江 守 直 美 君
建 設 課 長	家 根 孝 二 君
えい住支援助課長	深 水 正 康 君
上 下 水 道 課 長	勝 見 博 貴 君
学 校 教 育 課 長	山 口 健 二 君
生 涯 学 習 課 長	朝 日 清 智 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	清 水 和 仁 君
書 記	酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（中村勘太郎君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、誠にありがとうございます。ここに8日目の議事が開会できますこと心から厚く御礼を申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

今定例会はクールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（中村勘太郎君） 一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、7番、森山君の質問を許します。

7番、森山君。

○7番（森山 充君） 7番、森山です。おはようございます。

先月、盆前ですかね、ちょっと腰を痛めまして、医者の見立てによるとギックリ腰ということで、情けないことでなかなか歩くことも厳しいところで、病院を探すということで整形外科を探すと、そういったところで私ちょっと人間古いものですからパソコンを使ってネットで調べようと、そういったことになるわけですが、そこでどうしてもこの辺の近場の整形外科を探すとホームページにヒットするわけです。そういったところでヒットした整形外科に行かせていただくと、病院なんかでも患者さんを集めるのにも結構そういった情報発信って大事なのかなと痛感した次第です。

今日は、情報発信の話をししようかなと思っていまして、副町長さんなんか県も県の広報広聴課の広報の責任者だったように聞いておりますので、そこら辺の知見等を今日ご披露していただいてもいいのかなと思ったりもしているところで

ございます。

本題に入りますけれども、町って、私も公務員だったものですからよく分かっているのですけれども、非営利団体ということで、例えば一般の商店みたいに大々的に宣伝してお客さんを集めるとかそういったことってなかなか難しいのでないかなと思っていて、私も公務員をしながら公務でなぜ広報課なり広報活動が必要なのかというところに少し疑問を持ちながらいたわけですが、そういったところで住民向けに関しては割とそういった、福井市さんなんか結構ラジオの番組でも市政報告なんかされていますし、県庁とかも結構日曜の朝の番組とかしているのですかね。そこら辺で私もたまに見ることがあるのですけれども、そういったところもあるのかなと、住民向けのものについては何となく理解できるかなと。そういったところがあるのですけど、外部の積極的な情報発信にはなかなか必要性に疑問を持っているというところではあります。

こういった告知するような内容、ほとんどこんなことをやりますとかそういった内容が入っているのですけれども、これまで一般質問の中で北陸新幹線の開業のイベントを利用した観光の誘客をすとか、そういったところを少し伺っているので、そこら辺多分外部に向かっても積極的な情報発信をしていくのではないかと想像しているわけですが、実際何かしているのかというところが、何かしているのは確かでしょうけれども、実際、私にはちょっと伝わってこないところがございまして、そこら辺について今どんなことをされているのかなというところを、外部に向けたものと住民向けのものと、あとマスコミ等に多分投げ込みとかをされていると思うので、そこら辺のことを少し話伺えたらと思います。お願いします。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 全体的な町の情報発信として、まず広報紙、あと町のホームページのほか、フェイスブック、LINE、こういったSNSを活用した発信、新聞、メディアなどのメディアを介した情報発信をしております。

一方、近年は住民が求める情報でいえば、例えば子育て、福祉、税、防災、イベント情報など多様化しております。関心が薄い分野の情報については記憶に残りにくいと、こういったことも考えられますので、やはり必要とする人に必要とするタイミングで情報を届ける必要があると考えております。

情報発信については、副町長が県で広報広聴課長を務められていたということから、LINEのセグメント配信やYouTubeによる動画配信などについてア

ドバイスを受けながら新たな手法について検討しているところです。

先ほどちょっと広報、情報発信のところで投げ込みのことをおっしゃっていました。ちょっと件数ですけれども、去年、令和4年で言いますと250件投げ込みをしております。本年度ですと124件投げ込みをしております。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） では、観光情報発信の状況ということで説明いたします。

まず、観光ホームページ、観光パンフレットで基本情報を発信いたしまして、インスタグラム、ユーチューブなどのSNSでリアルタイムな話題を発信しております。そのほかに県外での観光商談会にも観光関係団体の方と協力して参加しております。

今後の方向性といたしましては、大本山永平寺というキラーコンテンツにその他の観光コンテンツをしっかりと紐づけて発信していきたいというふうに今考えています。そのように行っている状況です。

町内には民間企業が意欲的に進める新たな観光スポットも増えております。点在している素材をつなげて観光客に注目いただける観光情報として発信できるよう取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 7番、森山君。

○7番（森山 充君） 先ほど観光のほうについては、問題点とか方向性について述べてもらいましたけれども、先ほど前半のほうに関しては、問題点とか、それについての解決の方向性については何かございますか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今、SNSを先ほど活用させていただくということでお答えさせていただきましたが、例えばですけど今SNSの活用について、やはりこれから迎える台風情報とかいろいろございます。町の公式LINEのほうで気象の情報や、町の防災のサイトへリンクが今貼られております。これをリアルタイムで情報を発信することが可能というように今構築しております。これによって複数の機関で情報をまとめて収集できるというような体制になっております。

一方、こういうふうな便利なツールではありますが、やはり登録者数が少ないと必要な情報を効果的に発揮できないという形になります。そのことも踏まえま

して、まずはこの便利なSNSツールがあるということを知っていただき、それを登録していただくということが重要になってくるというように思っております。

そのことも踏まえまして、登録していただくというところで、例えば役場の会議資料となります次第とか、あと行事のチラシ、こういうところに町の公式LINEとか防災メールのQRコードを掲載しまして登録をしていただくという取組を行っております。さらに、6月から広報紙の表紙には町のホームページへリンクするQRコードを掲載しまして、ペーパーレス化と情報発信の両面から住民のサービス向上につながるような取組をしているというところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 森山君。

○7番（森山 充君） 情報発信については、現状というのは大体分かりました。

前ちょっと、例えば町で映画を作っているとかそういったところをちょっとお聞きしているのですが、内容とかいつ頃までというのは私も分からないですけども、そこら辺について情報発信に使えるようなことは可能性としてはあるのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 例えば今そういう町民の皆さんを巻き込んで、その前に今、情報発信について本当に町が抱えている課題の質問をしていただいております。

実は新しい媒体ができてくることによりまして、その一つの媒体から得られる情報のパーセント、例えば20年前ですと広報紙、デジタルがない時代は広報紙でほとんどいろいろな情報を取っていたのが、今、LINEであったり、ホームページであったり、いろいろな媒体ができることによって発信する内容を100%の皆さんに伝えるには、いろんな媒体を通じて発信していかなければいけないというのが今現状だと思います。その中でも、これまでは文書だったのが画像に換わって、そして動画に換わっていく。動画のほうが物すごく伝わる場所もありますし、先ほどありましたLINEセグメント、受け手側がどういった情報が欲しいのか、それによって登録をしていただいて、その情報が集中的に行くシステムができないかとか、そういったのを取り入れられないかとかそういったこともやっております、いろんな発信というのは大切だなと思います。

もう一方、一つ一つの事業の発信力、例えば永平寺町の給食無償化で子育て支

援をする人、これは町内も含め町外、いろいろなところに発信する。また、永平寺町の文化や、いろいろな生きがいがづくり、こういったのはいろいろあるわけですが、その一つとして地域おこし協力隊の方が町民を巻き込んで映画を作っていく。子どもたちもどんどんつくっていく。まず作り込んでいくことが、いろいろなそういう新しい取組をするのだな。また、出来上がった作品がまた永平寺町の魅力であったり、町民の皆さんの思いであったり、さらにいろいろな活躍、輪を広げていこうとか、そういった町民のいろいろな形になる。ただ、これも町の広報やこういったのは今日、新聞の方もいらっしゃっていますがメディアから発信していただく。こういったことで、いろいろな事業についての発信をすることによっての効果というのがあると思いますので、一つ一つ、今回特に映画はそういった発信には大きな割合も占めますが、一つ一つの事業が一つ一つ意味がありますので、そういったのをいかに投げ込みとか、町民の皆さんに知ってもらい、利用していただくか。また、その目的を知ってもらい町政に参画していただくか。こういったことが大切かなと思っておりますので、副町長も本当にその部門では経験値が大分高い、物すごく高い副町長ですので、さっそくユーチューブとかLINEのセグメントとかというの、副町長の提案でやっていっていることもありますし、どんどん担当部局と積極的に打合せもしているのも知っていますので、またしっかりそういった情報発信には取り組んでいきたいと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 副町長。

○副町長（北川善一君） ありがとうございます。

基本的な広報のことを最初言わせていただきますと、ご存じかもしれませんが、広報のやり方に直接広報と間接広報というのがあって、間接広報というのは先ほど議員おっしゃられたように投げ込みをして、それを報道機関に記事なりテレビニュースにさせていただくと。これは基本にお金かからないですけれども、ただ、投げ込みしたやつが全部取り上げられるわけではないと。町として発信したいものについては、予算を持って直接媒体で広報紙や、ケーブルテレビ、SNS等で発信して町のやっていることを広報していくと。町民に向けては、町の施策を知っていただくために広報紙だとか、ケーブルテレビで発信をさせていただいているのですけれども、SNSについては基本的にあまりお金がかからなかったり、発信したい情報をすぐ発信できたりとか、あるいは県外の方にも届けることができますので、例えば観光だとか移住・定住の情報なんかも発信していっているところなんです。

先ほど町長からおっしゃいましたが、新しい取組としましては、ユーチューブ配信、ユーチューブ広告としてということで、例えばユーチューブを見ている途中で広告の動画が入ってくるとは思いますけれども、あれは予算決めて、途中で広報したい動画を流して、それを途中でスキップされるとお金はかからないですけれども、全部見てもらうと1回当たり2円なりの広告料がかかってくる。そういった取組を新しく始めさせていただいて、最近で言うと今回の燈籠ながしの動画を新しく作りましてユーチューブ広告で配信させてもらったところです。詳細はちょっと聞いてないのですが、担当によりますと今まで以上に視聴していただく数が急激な多さだった、ということもお聞きしていますので、そういった新しい取組だとか、先ほどLINEのセグメント配信だとか、予算もかかりますので、そういった費用対効果も見ながら新しい広報を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 森山君。

○7番（森山 充君） ちょっと私古い人間なので、なかなかSNSなじみがないので、残念ながらこれから確認しようかなと考えているところです。

なかなか町は直接大々的にアピールできない、外部にアピールできないというのは分かるので、そこら辺ちょっと町内のそういった商工業者に補助するなり、そういったところを少し考えながら宣伝活動をしていくと、割と私みたいな人間にも理解できるのかなと考えた次第です。

では、次の質問に移ります。

具体的な話をちょっと一つということで、えい坊チャンネルの運営についてお尋ねします。

えい坊チャンネルは住民向けの情報発信に主に使われていると。そういったところを認識していますけれども、さらなる——さらなると言うとあれですけど、有効活用を期待しています。期待しています。期待しているということは、なかなか今、完全に有効活用されているとは言い難いのではないかなというところを含んでいるのかもしれませんが。そこで、えい坊チャンネルの運営について問題点を伺うとともに、その問題点について解決する方法、こんなのがあろうのがあれば教えてください。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） えい坊チャンネルの運営経費としまして、年間2,000万円ほど計上させていただいております。内訳としましては、放送機材や

撮影機材に係る費用のほか、撮影、編集に係る委託料、あと人件費という形になっております。

番組の増加など放送内容を充実させていくには、撮影、編集のできる専門人材の増員が必要であり、スキルを持った人材の確保が課題だと言えます。仕事をしている世代では、ケーブルテレビを見る機会が少ないと、そういう町民の方もいらっしゃいます。やはりライフスタイルに合わせて好きな時間に見ることができるユーチューブによる動画配信の強化を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 森山くん。

○7番（森山 充君） 私も残念ながら議員になるまではえい坊チャンネルを見たことがなくて、なかなか評論もしづらいというところもあるのですけれども、そういった多分番組、再放送やらも結構あり、枠も結構空いているというところもあると思うので、そこら辺についてどういうふうに増やすかというところで、一つの方法としてはユーチューブというお話だったと思うのですけれども、そこら辺ちょっと空きの枠を埋めるという話じゃないですけど、例えば前回私も質問したのですが、県大との連携についてという話をしたと思いますけれども、そこら辺で県大に少し枠を開放して、例えば一般向けの講座みたいなのを流すとか、そういったところというのは割と考えつくのではないかなと思うのですが、そこら辺可能性としてはどうか、お聞きします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当にコンテンツはたくさんあると思います。ただ、撮って編集して、今2,000万ほどの予算を使わせていただいておりますが、また、そういった新たなコンテンツを作っていくには人材の確保というのにも必要になってくるというふうに思います。それはまたしっかりとこちらのほうで検討させていただきたいなと思います。

それともう一つ、これ大きくやっぱり変わってきてまして、今、森山議員、見たことがなかったというお話もありましたが、ひょっとしたら時間帯によって見ることが出来なかったという、これ本当に情報発信は大きく変わってきてまして、合併前までは、例えば議会でありますと議会だよりが議会の発信ツール。その後、ケーブルテレビが今、生中継をして、そして録画をやっている。ただ、それはもう決まった時間にしか見ることができない。録画をすれば別ですが。ただ、今はユーチューブにすることによって、好きな時間に見ることができる。そういった

しっかりとしたコンテンツ作りというのが、これから求められてきているなと思いますし、ケーブルテレビで流す映像についても、そういう配信を前提にした撮り方、また編集というのにも必要かなというふうに思います。

それともう一つ、えい坊チャンネルではずっと生放送で、途切れることなく流していますが、ユーチューブではより見ていただくために、より編集が必要になる。そこにはひょっとしたら議員さん一人一人の負担というの、やっぱり増えてくるかもしれない。

そういったこともありますので、いろんな面で発信ができる、そういったツールをしっかりと取り組んでいきたいと思えます。これはもう取り組んでいかなければいけないというふうに思っておりますので、また議員、いろいろなSNSとか情報発信ツールが増えていきますけど、使わなくてもそれが何か、どういった効果があるかというのを、これからまた私たちと一緒に学んでいただけたらなと思えますので、よろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 森山君。

○7番（森山 充君） 今、効果の判定方法ということで、じゃこの発信をしたからどうなったというのはなかなか判定しづらいというところもあると思うので、技術的に難しい点もあるかと思えますけど、人材育成とかも含めて、例えば地域おこし協力隊の人でそういったたけている人を採用するとか、そういった考え方もあるのかなと今考えた次第です。

私の質問を終わります。

○議長（中村勘太郎君） 次に、1番、酒井君の質問を許します。

1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） 初めての一般質問からおかげさまでようやく1年が経過いたしました。今後ともよろしくお付き合いのほどお願いいたします。

さて、最近よく地域振興についての話題が取り沙汰されることが多くなっておりますが、今回は関連すると思える内容についてお尋ねしていきたいと思えます。

まず、地域振興と社会教育というその点から、社会教育の要となる地域公民館、その実態についてお伺いしていきたいと思っております。

まず、町内では松岡地区に3館、永平寺地区も3館、上志比地区1館ということで7館体制ということであるわけですが、それぞれの館の活動内容についてお知らせいただければと思えます。よろしくお願ひいたします。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（朝日清智君） 公民館では、多くの皆様に参加していただける企画を実施しております。主な活動として、全館ではございませんが公民館まつりや公民館開放デーなど、子どもからお年寄りまで一緒に参加していただける催物を行っております。また、吉野公民館では、ホテル観察会など、地域と連携した活動も実施しております。永平寺地区の公民館では、出かける公民館として出張の映画上映なども行っております。町内の公民館全体での企画として、今年で6年目になります希望のひまわり背高のっぽ大会は286名の住民の方にご参加いただき実施しており、地域の皆様が参加しやすい公民館事業となっております。

令和4年度の各公民館が企画しました講座の開催は、松岡公民館で93回、永平寺公民館で15回、上志比公民館で49回の計157回の講座を実施しております。また、自主的なクラブやサークルにつきましては、松岡地区の公民館で47クラブ、永平寺地区10クラブ、上志比地区で28クラブの計88クラブが活動をしていただいております。

広報活動としましても公民館だよりを毎月発行しております。

今後もさらに公民館企画講座や継続的な自主サークル活動の発足を促し、多くの皆様が活動できるきっかけをつくってまいります。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 酒井君。

○1番（酒井圭治君） ありがとうございます。ただいま丁寧にご説明いただきました。

私もケーブルテレビや地区の公民館だより、そういったものを拝見させていただいております。それぞれの公民館では、今おっしゃられたように地域密着型の多くのプログラムを企画され、努力されていると、そういったことがうかがえます。また、コミュニティの成果も上がっているように思えるところでございます。

そこで、今後の公民館活動において、広報なんかも毎月の広報活動、また多くの事業を考えますと、関係職員さんの労働条件も非常に厳しい部分があるように思います。現在の働き方改革の中、新型コロナも5類へと移行しております。そういったことに伴いまして、さらに新たな企画、また実勢に合わせた活動も求められるようになると思います。予算面、人員数についても、今後十分な対応をお願いしたいと思います。

また、答弁をお聞きしていて、それぞれのやはり館のバランスといいですか、そういったところも少し気になるところでありますが、今後のコミュニティ構築

から地域振興に寄与するためにも、やはり公民館主事、社会教育主事、また社会教育士などの養成、また専門分野での研修など、活動の基本となる人材育成、これもなお一層必要だと思ふところでございます。

そこで、次の質問でございますが、専門職員の配置については現在どういったことになっているのか、お知らせいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（朝日清智君） それではまず、各公民館の職員の配置についてご説明いたします。

まず、公民館7館では、それぞれ館長1名、公民館主事につきましては、松岡公民館に2名、永平寺公民館、上志比公民館にそれぞれ1名の配置でございます。

社会教育の専門職としまして、社会教育主事、社会教育士といった社会教育の振興のための資格がございます。資格取得者は、御陵公民館長と上志比公民館の公民館主事2名でございます。なお、本課職員も6名中5名が取得してございます。

資格取得には、文部科学省の委嘱を受けた大学などで社会教育に関する科目を20単位強取得する必要があるがございます。毎年、未取得の公民館主事に受講を勧めておりますが、時間がかかることからなかなか受講希望がございません。しかし、複数年かけて取得することもできますので、繰り返し受講を勧めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 酒井君。

○1番（酒井圭治君） ありがとうございます。

教育は、やはり国の基本となるというふうに考えております。町においても、その点はいささかも変わることなく同様であるというふうに考えております。その中で、やはり社会教育、とりわけ公民館は非常に重要な役割を担っていると思っております。

実は私も今回の質問に備えさせていただきまして、福井大学で「コミュニティ・オブ・プラクティス」というテーマで大学にて受講したわけでございますが、私の成績はともかくといたしまして、コミュニティ創造から見ても社会教育に関わるそれぞれの実践者の悩み、また意気込みもございました。そういったものは十分感じ取れる受講内容でございました。

ところで、コミュニティ・オブ・プラクティスということで申し上げますと、要約いたしますと実践コミュニティというふうになるわけですが、この実践コミュニティは、あるテーマに関する関心や問題、熱意などを、初めにお互いが共有しまして、それぞれの分野における知識、またそれぞれが持っている技能、それを持続的に相互作用させ、またそれを深めていこうとするそういった人々のコミュニティ集団、そういった意味となります。そして、この実践コミュニティは、先の時代、前の時代から続く知識、学びというもの、それをやはりコアにしながら、社会的枠組みの中で組織や学びがより意図的に、そして系統的に、地域振興やまた地域経営に生かすことができるようになって考えております。

知識を共有して活用するということではナレッジマネジメント、そういった面からも新たな知識を創造しながら経営を実践するという考え方の中で、公民館での活動においては周りの協議体、共同体、関係する団体との関連性を保ちながら、コミュニティ実践のために、社会教育の発展から、公民をつくる、公の民をつくるという公民館活動、この理解を持ち続けていくことがやはり大切であるというふうに考えております。

このことについては、例えば今いろんな職員の中でも受講されているといったようなこともございますが、3年前、2020年、永平寺町からの社会教育主事、その受講者のレポートを拝見させていただきましたが、まず永平寺町の3つの課題が挙げられてございました。地元コミュニティの主体性であるとか、地域のそういった問題意識の希薄化であるとか、若い世代の地域参加、そういったものがやはり課題となっていると。地域コミュニティのサポート、地域コミュニティの主体性のためには、コーディネーターや一致団結した地域づくりが必要であると。今後、行政においても職員一人一人がコーディネーターになることの必要性、そして結びにはファシリテーター、コーディネーターの重要性がやはりつづられておりました。

このことについては私も同感でございまして、地域を活性化する、そのためにはやはりファシリテーター、コーディネーター、それにマネジメントも重要な要素であるというふうに思っております。

私たちの町にも様々な課題が山積しております。人口減少、空き家問題、子育て、介護、それに伴う関係者の孤立、子どもや若者の居場所づくり、教育、防災、福祉、多種多様にわたっているわけですが、このような行政や地域が抱える課題を解決し続けていく、継続していくためには、やはり地域における地域課題への

当事者意識、より多くの人々の活動やその連携、そしてこれまでの経験、また学びから、地域をよりよくするために、楽しく新たな多様な人々との出会いが求められるというふうに考えますし、その点において人も成長し、地域振興、その人が図られるというふうに考えています。

そのような点からも今後より一層、公民館、職員間の連携や社会教育主事、社会教育士、今ご説明ございましたが、そういった方々の人材育成を絶えず取り組んでいただきたいと思いますところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に酒井議員おっしゃるとおりだと思います。

今、地域振興、いろいろな方の今回も一般質問、またいろいろな区長会とかとお話しすると、その地域の課題、やはりこれは一番大きいのは人口減少社会、少子・高齢化の中で、昔とやっぱり比べながら、昔はこうだったが今はこうである。ただ、そこはしっかりと受け止めて、今の状態でどういうふうにこの少子・高齢化の社会を皆さんとともに臨んでいくか、こういったことが大切だと思います。その中で、やはり生きがいだとか、そういった中でこの生涯学習、公民館活動というのは物すごく大きいと思っています。

町も、私が就任したときには公民館主事は1人もいませんでした。今、4名。そして公民館長、この方々も実は無給のボランティアでやっていたいておりましたが、今は積極的に公民館のいろいろな活動をリーダーとして企画とか、そういったことをつなげて行ってほしいという思いで、上志比、永平寺、松岡の中央の公民館の館長に対しましては、本当に気持ちですが報酬をつけさせていただいております。本当に少ない金額で申し訳ないのですが。ただ、その間、活発に公民館活動をやっていただきました。ただ、一生懸命になってきて、そしてまたどんどん年数が進むことによって、さっきの情報発信の答弁とも似ているのですが、新しい取組であったり、新しいやり方であったり、公民館から今度は地域活動に変わっていったり、いろいろなその時代時代に合った中での公民館の役割というのは、やっぱり大きく変わってきているのかなと思います。

今、町として考えているのは、例えば健康長寿クラブと公民館との連携などや、子どもたちの児童クラブとかそういったところの公民館との連携、こういったこともしっかり進めながら、教育委員会の生涯学習部局だけではなく、生涯学習課からほかの課へいろいろな情報発信、またほかの課から公民館活動に対してこういったことができないかどうか、こういう連携ということも大切になってきて

いますし、今そういうふうに進める方向に行っておりますので、またしっかりとこの時代に合った公民館、これはしっかりと進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、町長が答弁しましたように、これからの社会教育というのは、本当に地域の住民の方が積極的に参加するような、そういう場面をやはりどんどんつくっていくというふうなことが必要だと思います。そういうような意味合いで、たくさんの部局と相談しながら、町民全体の活性化といいますか地域全体を、ある一部ではなしに永平寺町全体を見ながら、大きく見ながら、社会教育は進めていかなければいけないと思いますので、そういう点で前向きに捉えてやっていきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 酒井君。

○1番（酒井圭治君） ありがとうございます。社会教育を活用しながら、新たなコミュニティづくりというようなことも今後進めていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

地域振興と地域資源活用ということで、必ずしも地域振興イコール社会教育、そういったことは申し上げませんが、地域振興から地域資源活用を考えたとき、それぞれの地域には大きなところではやはり大本山永平寺をはじめ、いろんな歴史的素材が現存しております。松岡古墳群や、十二曲がり、また天龍寺、上志比吉峰寺、本覚寺、お寺さんが多いわけですが、そういったことも私自身、今後も大切に町の歴史、文化が伝承されることを願っているところでございます。

そこで、町の歴史の中でちょっと気にかかるもので埋もれたものとして、およそ600年前に消え去ったということで、永平寺地区の地区名にもなっておりますが、真言系の浄法寺、この調査があったと思いますが、その後について何か動きがあったのか、お知らせいただければありがたいのですが、よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（朝日清智君） 今ほど浄法寺、永平寺北地区の浄法寺についての調査というご質問でございました。

私の方どういった調査があったかというのを調べましたところ、平成13年に、酒井議員が旧永平寺町教育委員会におられたときかなとも思いますが、浄法寺地

区の字六呂谷、字高平の遺跡、彼岸田遺跡の発掘調査が行われた記録がございました。その後、平成16年に現地の倒木処理と露出展示されていた礎石の固定処理が行われております。また、合併後の平成23年に、地元有識者の方が浄法寺の由来を探る会という会をつくれ、浄法寺地区の現地踏査や地籍台帳調査などを4年間かけ、「浄法寺を探る」という報告書をまとめられております。

今のところ浄法寺に関する調査の予定はございませんが、町の文化財保護委員会の皆様のご意見を伺いながら、また検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 酒井君。

○1番（酒井圭治君） そうですね。地名として、彼岸田や、六呂谷ですか、そういったものがお寺の由来、そういったものがございます。イメージ的にどうも私の場合、勝山の平泉寺がやはり頭をよぎりまして、そういったことも考えながら、今、北地区の振興というものがやはりニューウェーブといたしますか、そういったものの気配も感じております。今後の調査につきましては、やはり期待しております。北地区一帯の活性化対策、そうしたものの一つになるように、今後も継続して機会あるごとにまた調査のほうをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

次の質問に移させていただきますが、コロナも2類となりまして、たくさんのご来場もあって盛大なフェスティバルとなりました。役場職員や九頭竜フェスティバルの関係の皆様には大変お疲れさまでございました。また、私も来年はもっと盛大になるように、来年も期待しております。

そこで、まだ数日しかたっておりませんが、今年の九頭竜フェスティバルの開催結果、そういったものを現時点で、何年かブランクがあったわけですから、そういった行政の思いがあれば何かお聞かせいただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 4年ぶりの燈籠ながしということで、当日は1万5,000人と思った以上にご来場いただきまして、キッズ広場やバザーコーナーも大変なにぎわいとなっておりました。4年ぶりの花火も見応えがあり、感動的であったというふうに来場者の方からも感想をいただいております。

燈籠の申込み状況は約6,700基、コロナ前から比べますと1割程度減少の状況でございます。栈敷席におきましては、ツアーバスが今年は5台、約120

席、一般の方を含めると304席の販売実績となっております。コロナ前ではツアーバスが約18台、540席ほどで、一般の方を含めると625席の販売実績の状況でございました。5割程度の減少というふうな状況となっております。

町内の観光入り込み数におきましても、今現在コロナ前の約7割しか戻っていないなど、コロナを経て価値観や観光スタイルが変容しているということもございまして、今後は時代に合わせて改善を行いながら、永平寺町をしっかりと発信できるイベントとして継続をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 酒井君。

○1番（酒井圭治君） 何年かのブランクがございました。そして、私もバザーのほうで参加させていただきましたが、非常にお客さんも多くてにぎわってございました。非常に喜ばしいことだなというふうに思っていたところでございます。また、終わったわけですが、これからまたスタートということで、来年に向けてしっかりと誘客できるようにお願いしたいと思います。

次に、大燈籠ながしの名称変更についてお伺いしたいと思います。

従前は永平寺大燈籠ながし、今回、永平寺町ということで「町」が入ったわけです。永平寺町大燈籠ながしとなりました。これは何か今後の本山との絡みもそうでしょうか、関係性において何か意図的なものがあったのか、お聞かせいただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 大本山永平寺さんのほうから名称変更の要望がございました。実行委員会のほうにも永平寺さんのほうには入っていただいております。そちらのほうで要望いただきまして、実行委員会で協議を行って変更ということをさせていただいております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 酒井君。

○1番（酒井圭治君） ありがとうございます。

私、この「町」を入れることを心配することがございまして、やはり大本山永平寺との今での関連性というものは、そういったものを考えますと永平寺御用達というようなそういったものがございます。町が御用達になるわけではないのですが、例えば永平寺ごまどうふ、永平寺みそのそういった商品について、永平寺という冠、そういったものを活用した経緯があるのではないかというふうに思っ

おります。

なぜこのようなことを申し上げるかということ、確かに入り込み、交流人口というのは押さえなくてはいけない、重要な部分というふうには思っておりますが、そのPRの基礎を思うとき、気になるのは関係人口というものがそがれていかないか、そういうものを心配しております。関係人口ということになりますと、永平寺町のベースは人口1万8,000というようなことになります。大本山永平寺の場合は檀信徒520万現在あるわけです。できれば事業展開からもその関係性は維持すべきではなかったかということでございます。「町」を入れることによって町が前面に出てやるのだという、そういったことに私はいささかも問題視することはないのですが、今後、町を事業PRの前面で行うとなると、この関係人口というものが減少するのではないかと。

また。少し気になるのは他宗派との問題。町がやるなら他宗派の問題が出てこないのかというような、その点、将来に向けてどう考えてられるのかなというふうなことをお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 永平寺大燈籠ながしということで、多分この名称でいきますと永平寺が主導でやっているイベントということで、対外的にもそういうふうなイメージを持っていらっしゃる方が多かったのではないかと思います。

町としましても、やはり大本山永平寺さんのお力をいただきまして、イベントが成立しているというような、お客様に来ていただくイベントでございました。当初始まりはそう来たのですけれども、永平寺さんのほうから曹洞宗という大本山永平寺さん側の立場も少し実行委員会のほうでご説明をいただきまして、やはりきちっと永平寺町大燈籠ながしというイベントに協力をするという形でさせてほしいという要望がございました。

大本山永平寺さんとの関係が変わるわけではございませんので、今までどおりご先祖の供養、また願い燈籠、ご祈禱という形で、そのイベントは変わるものではございません。実行委員会のほうでも、そのように認識していると、考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、交流人口、関係人口のお話をいただきました。

大本山永平寺がある永平寺町で行われるイベントですので、関係人口について

の問題はないかなというふうにも思っております。

そしてあともう一つは、町ではなしに、これは実行委員会主導でやっておりますので、この実行委員会には大本山永平寺様、また地元のいろいろな準備をしていただける方、昔から携わってくれている方、町を挙げての皆さんが入っていたいる実行委員会の中でこういうふうに進めていきますので、大本山永平寺様、また実行委員会の皆さんがより連携をつないでまたやっていただける。それをまた町がサポートしていくという形になると思いますので、よりよいイベントになるよう取り組んでいきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 酒井君。

○1番（酒井圭治君） ありがとうございます。

九頭竜フェスティバル、これもやはりイベント商品ということで、冠ですね。永平寺という冠はやはり使わせていただけたらというふうには思っているところでございます。

それはさておきまして、本事業におきましてはやはり福井県の夏を締めくくる風物詩ともなっております。また、日本夜景遺産、これにも認定されている事業でございますので、ぜひ今後も盛大に開催されることを願ひまして、私の一般質問は終わりたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午前10時53分 休憩）

（午前11時05分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、4番、朝井君の質問を許します。

4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 4番、朝井です。

毎日暑い日が続きますが、皆さん、体のほうはどうですか。元気で頑張ってください。お願いします。

まず第1に、永平寺町をどのような町にしていくのかをお尋ねいたします。

町の人口減少戦略についてお伺いいたします。

人口減少社会を迎え、子育てや教育、福祉、総合振興計画が出て、住みよいまちづくりに向けた政策を進める中、町内に転入する人より町外に転出する人が多

く感じられる。それはなぜか考えたことはありますか。子育ての町、自然豊かな町に見えるが、生活してみると若者、女性に魅力ある企業がないのではないかと。町としてどのような企業誘致を考えているか、お伺いいたします。

○議長（中村勘太郎君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 企業誘致につきましてですが、直近では町内者の新規雇用を要件とした企業誘致補助の認定申請が3社ございます。3社のうち2社が既に事業を開始している、ESHIKOTOとビーイングホールディングス、残り1社がこれから事業を開始するシンフォニー吉田酒造となっております。3社の町内者新規雇用状況と計画につきましては、合計18人のうち、女性が11人、30歳以下が6人となっております。企業誘致が女性や若者の雇用につながっていると考えております。

魅力ある企業を誘致するためのハードルとして、土地利用規制がございます。引き続き、土地利用規制の緩和を目指し、企業支援室の提案と円滑な協議を進めるため、地域未来投資促進法に基づく重点促進区域の拡大を浄法寺地区周辺、上志比インターチェンジ周辺で行っていきたいと考えており、今後、対象地域の方々への説明、国と県と調整を図っていきたいと考えてございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 企業誘致につきましては、これまでもいろいろ課題を見つけ、そしてそれを解決に向けて進めてきております。やはりおっしゃるとおり交流人口については、この企業誘致というのは大きな一つのファクターになりますので進めてきております。

ただ、本当に永平寺町で起業したいという問合せはどんどん増えてきているのですが、先ほどありました土地の利用、そういういろんな計画の縛りがある中で、なかなかできないという事もありますし、去年でしたか、清水憲一議員の企業誘致の質問の中で、ほかの市町の補助よりもどうなのかというお話もありまして、それも今負けないようにというか、この永平寺町らしくなるように、しっかり見直しもしていかなければいけないという事を常々話をしております、いろいろな角度で、もちろん町だけではなく、その取り扱う不動産関係の皆さん、そういった方々ともしっかりと連携を取りながら、また町の情報を出してそういう話があったときには、一生懸命町が来てほしいという姿勢を示すことによって、いろいろな情報もいただける事もありますので、これについては引き続き積極的に進めさせていただきます。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 今お答えの中で3か所、上志比インターとかいろんところで考えておられるそうなのですが、町は若者や女性に魅力のある誘致を考えるべきです。特にやはりこの企業というのは普通の運送屋とかそういうのでなくて、若者や女性に魅力のある、例えばですけれども、私はちょっと考えたのですけれども、中部縦貫自動車道があと3年後に開通します。それで、若者や女性に人気があるコストコとかアウトレット、大きく考えるといいのですけれども、前にも説明いただきましたインターの周辺の農地、あれを考えてみますと、例えば上志比で言いますと上志比インターから見ますと浅見から野中です。野中、浅見、牧福島、大月まで行けばコストコとか、アウトレットのできる地域ぐらい大きさはあります。だからそれを誘致できる、できないは話をしてみないと分かりませんが、駄目元で話ししていただけたらと考えております。

人口減少と高齢化の進行で限界集落の問題に関連しても、地域間の格差が拡大しています。それぞれの人口減少の実態に合わせた政策を充実させていく必要があると考えられます。

永平寺町の地域において、限界集落、準限界集落の問題が恐らく3年から5年後には自治会役員などの担い手不足になると考えられます。自治会運営、被災時の連絡協力、区内での対話、住民同士の横のつながりなど、自治会役員の担い手不足は大きな課題だと私は考えております。

地域の空き家を生かした拠点づくり、地域の中で交流する場所づくり、横とのつながりをつくるのが大切ではないかと考えられます。

子育てをする人、若い世代、高齢者が幸せを感じる町、永平寺に訪れた人が幸せを感じる町に、町には子どもたちが親子で遊べる場所がない。前にも質問させていただきましたが、全天候型遊び場の整備はどうでしょうか。よくお考えいただきたいと思います。その場所で、お年寄りが孫の遊んでいる姿を見て、喜んでる姿を見て、どう思われると思いますか。

永平寺町には活気がない、笑顔がない、楽しみがない。いつまでも健康で生き生きと暮らしていくことは万人の共通の願いであります。健康づくりには地域の住民が集まり、雑談や運動を楽しむ場所づくりが必要だと考えます。

過疎化が進む中、町としてはどういうお考えをお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） それでは、全天候型の遊び場の整備につきましては、令和8年度までに1億円の補助が受けられます、県の事業を活用していきたいと思っています。候補地につきましては、町が管理している公園や既存の公共施設の利活用などを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 健康づくりとか健康を願う気持ちということについては、議員おっしゃるとおりだと思います。

本町におきまして、福祉政策、健康づくり政策においては、地域サロンの展開であったり、いきいき百歳体操の展開であったり、筋力トレーニングなんかも全町において取り組んでおります。ぜひこちらのほうに参画していただいて、健康づくりに努めていただきたいと思いますと思っています。

○議長（中村勘太郎君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） 農林課の取組について少し申し上げます。

まず、上志比地区におきまして、現在、酒蔵を核に地域や農業者が主体となった、農山漁村発イノベーションの推進を支援しているところでございます。酒蔵は酒米を中心に雇用なんかを創出する取組をしておりますし、農業者は酒米栽培と精米とか6次産業化への取組を本当に前向きに検討しているところです。また、吉峰区なんかも吉峰寺や酒蔵、そのほか集落内の民泊・農泊施設と連携した誘客増による地域活性化を積極的に考えています。また、周辺地区でも酒蔵と連携した活用を視野に入れた、空き地の有効利用も地区が中心となって前向きに考えています。

このように、酒蔵を核とした地域等の盛り上がりを本当に大切に、自主運営組織の確立や、永平寺町内の様々な企業や団体等の参画を目標にした活動をこれからも町は支援していきたいと考えています。

それと、地域計画策定業務ということで、今、皆さんに農業委員会を中心に話をしていただくのですが、農地の新しい活用などを地域での話し合いを通して、地域のコミュニティの再生になるような話し合いになればいいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 通告には言ってないのですが、今日からですか、西幼稚園が解体に入ります。あそこを前から町の方針では公園、防災公園と考えられます

が、私は先ほど言ったとおり全天候型のほうがいいのではないかというのは、地震とか豪雨とか、雨の降る日は雨宿りするところがないです。公園はそんなのでしよう。防災公園、それが防災公園になるのか。

今、薬師、神明にも公園があります、遊ぶ子どもさんも少ない。少ない公園ばかり敷地ばかり取って、それにお金をかけるのは、どうかと私は思います。お金をどうせ使うなら、町民の皆さんが喜ぶような施設を作ったらいかがかと考えます。今ちょっと考えました。

そういうことで、だんだんこういった時節になりますと、高齢化社会になっていきます。だから、そういったことをお考えいただきたいと思います。

では、2番目に人口減少対策戦略（空き家の放置を未然に防げ）ということでございますが、少子・高齢化などを背景に空き家が増加傾向にあります。なぜか。放置された空き家が数多く見られます。空き家の撤去が各地で進められていますが、空き家が増える見通しであることを踏まえて、今も住居していない空き家がたくさんあります。そういった問題を考えて、老朽化が進み、近辺への安全面や防犯上の悪影響も大きくなるように見られます。

今現在、主な空き家と、また移住もしていない、何年かに1回ぐらい帰られるのか、帰らないのか分からない空き家が、どんどん増えてきています。そのため、2014年制定の空き家対策特別措置法により、倒壊のおそれなどが高い場合は自治体が特定空き家と認定し、改善の勧告措置を行えるが、そういった条件に陥る前に未然に防ぐことが大事だと考えられます。

その建物には目立った損害はないのですが、生活道路に面する周囲のブロックの一部ひび割れ、傾きが激しく、いつ崩れるか分からない空き家の状態。こうした状況の中で、危険な場所を未然に防ぐために、この空き家対策特別措置法があるのであります。これから台風で損壊とか破損が進む中、行政として早めの指導をしていくことが大事ではないかと思えます。いかがお考えでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 空き家につきましては、平成27年から毎年、区長様に実態調査を依頼しており、空き家の総数は令和4年度で333件となっております。

空き家を有用な資源として利活用を進めるため、空き家バンクへの登録が進むよう補助制度を設けております。年々、登録件数が増えてございます。空き家バンク制度を開始した平成19年度から令和元年までの13年間で登録件数が37

件でしたが、令和2年度から現在までの3年半の間に33件の登録がございました。また、空き家バンクに登録した物件の成約率がかなり高く、令和2年度以降登録された33件のうち24件が成約、70%を超える成約率となっております。このとおり空き家の需要が高いことから、引き続き空き家バンクへの登録を促してまいります。

危険なブロック塀の除却に対しては、令和2年度から補助制度を設け、これまで15件の補助を行っております。昨年度は鉄筋探査機を購入してブロック塀の所有者が自身で点検できるよう貸出しを行っております。

安全点検や補助制度の内容は広報紙でお知らせしており、引き続き危険ブロック塀の解消を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） ただいまお答えいただきましたが、私は通告には書いてありませんが、三百何十件余りの、毎年減らないですね、これ。増えるばかりです。行政は何をしているのかと言いたいですよ。やっています、やっています。成果上がってないじゃないですか。上げるにはどうしたらいいかということを考えるのが行政じゃないですか。

毎年こうしています。補助金は来ています。それは当然のことじゃないですか。国から補助金もいただいて、町だけの金じゃないです。国からの補助もいただいてやっています。少しでも減らして空き家がなくなる。こうしたら町は活気ができて楽しい町と思われるような町にしていくのが行政の仕事です。何でも、空き家の問題ばかりではありません。ほかのこともみんな同じだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 理事者の答弁を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） まず、補助金を活用した町の不良空き家の除去状況につきましては、県内でも高く、令和3年度は県内115件のうち13件、令和4年度は102件のうち10件と約1割を永平寺町が占めております。

指導につきましては、空き家実態調査や毎年区長さんが行っています空き家の調査を基に、平成28年12月より毎年1回、えい住支援課とともに目視調査を行い、不良空き家の所有者に対し適切な管理をお願いする通知を送付しております。

また、空き家等除去補助につきましても、補助内容を広報永平寺やホームページ

ジ、住民税務課が発送します納税通知書にも情報と一緒に入れまして広く周知を行っているところで、その結果、早期の除去を検討する所有者が増えており、今年度の不良空き家除去の補助実績は12件となっております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 空き家の総数でございますが、令和4年度333件と先ほど申し上げております。令和3年度から比べますと、ほぼ同じ状態です。ただ、令和元年から比べれば増えてきたところでございますが、令和3年、4年と横ばいの状態でございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今答弁しましたように、空き家は年々、日本全体的のトレンドが増えていますが、永平寺町は今ある程度止めることができているという状況です。これはやっぱりいろいろな成果が出てきているのかなというふうに思います。

それともう一つ、この空き家問題、物すごくデリケートなところが、民主主義と資本主義の根幹であります財産権、これは憲法でしっかり保障されているこの財産権を、所有がありますので、そこをどこまで行政がすることができるか。強制執行とかいろいろあるのですが、その中で段階を踏んでいかなければいけない。しっかりと委員会もつくって、そこで判定をしてやっていく、そういった手順になります。

それともう一つ、空き家はいろいろな見方がありまして、所有者と周りの人でのその空き家の認識が違う。これは空き家バンクへの登録の数を見ていただけると分かると思います。それだけが理由ではないのですが、やっぱり所有者はいつかここに帰って住みたいとか、そこは倉庫として使っているとか、いろいろな意味もあります。ただ、周りの皆さんは、そこは空き家だという認識がありますが、やっぱりこの財産権、しっかりそこを確保されているこの日本の中では、そこはやっぱり大事にしていかなければいけないところですよ。

ただ一方、そういった空き家を少し、これは誰かに貸そうとか、売買しようとか、そういったことをしっかりとやるために、町とか県、国もいろいろな事業を展開している中で、町として空き家の件数がある程度今止まってきている、ここは評価していただいてもいいのかなと思いますので、また引き続きそういった空き家の持ち主の方がいろいろな選択肢を持っている、そういった施策を打つ

ていきたいと思っておりますので、また引き続きのご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 今年に入って今までの台風での損害が少なくて本当によかったなと思います。おかげさんで、永平寺町はそういうことがないということで皆さん喜んでおられると思います。やはりそういった損害が起きた場合に、やはり我々は人間的にも余裕がなくなってきた、だんだん楽しいとか、この永平寺町にいたら楽しいとか思われなくなるので、できるだけ皆さん頑張っている、そして暑い中でございますが、行政の皆さん頑張っていたきたいと思っております。

これで終わります。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午前11時28分 休憩）

（午前11時29分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次、13番、楠君の質問を許します。

13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） 13番、楠です。

先ほど酒井議員の発言にもありましたように、初めての一般質問から1年が経過いたしました。この1年間、本当に様々なことを勉強させていただきまして、本来は議員として町が行っている全分野のことをしっかり把握して、考えていくべきでしょうけど、それも急にはなかなか難しいので、私自身の思いとしては、やっぱりこの年齢、この年代だからこそ、しっかりと向き合うべきことというのをしっかりチョイスといいますか選んだ上で、深く取り組んでいきたいなというふうに思っております。

そういった中で、今回は地域のアップデートと、ちょっと今どきっぽい言葉をあえて使わせていただいたのですが、質問の概要からまず説明させていただきます。

人口約1万8,000人の永平寺町において、今後ますます少子・高齢化が進み、生産年齢人口が減少し続けると、何か大きな改革などが行われな限りは、会社で言う福利厚生費のようなものである地域振興にあてがう予算は年々減少していくのではないのでしょうか。

ここで問題なのは、町の自慢である充実した防災組織や、厚生労働省が推進する地域包括ケアシステムなどは、あくまで住民同士のつながりがベースとなっており、つながりが希薄化していくと、ベースそのものが崩れていくことになりま。特に永平寺地区や上志比地区において、市街地にはない田舎の強み、魅力というのは、やはりこの共助の部分、それだけは崩してはいけません。こんな時代だからこそ、やはり地域振興の分野に対し、これまで以上に予算をつけ、住民同士のつながりを維持していくための投資を持続して行っていく必要があると考えます。

ただし、それには限りある予算の中でも維持していけるよう、町を軽量化していかなければなりません。すなわち、コストダウンを意識したコンパクトシティ化です。そして、コンパクトシティ化を円滑に進めていく上で、住民の方々の意識を変えていく鍵となる地域のアップデートを、誰が、どのように進めていくのか。

今回も前回に引き続き、地域振興、地域づくりについての質問をさせていただきます。

1つ目の質問です。

現在、部活動の地域移行が全国で話題となっていますが、今回の学校再編の件での行政の答弁などを聞いていますと、これからの地域づくり、地域振興の分野に関しても旗振り役としての機能を地域に委ねていきたいような様子が見えます。

現在、永平寺町において、地域振興の分野は振興連絡協議会などといった包括的まちづくり組織に、体育振興の分野は永平寺町スポーツ協会に、行政や民間企業だけでは難しい、新しい魅力づくりの分野はまちづくり株式会社ZENコネクトに旗振り役としての白羽の矢が立っているように見えます。ただ、現在の動きを見ていると、あくまで行政から委託された業務を遂行することが活動の主であり、少し先進的な動きが出てきているのはいるものの、人口減少社会に向け住民を力強く牽引していくような動きは、まだまだこれからであるように見受けられます。

地域づくりの話に戻りますが、これから少子・高齢化が進むにつれ、学校に限らず地域における様々な分野で再編などの改革が必要となることは明らかであり、危機感を持って前向きに改革に取り組める地域リーダーと、それに適した組織編成をこのタイミングで確立しておくべきであると考えます。これができ

なければ、今回の学校再編のように定期的に行政と住民、そして住民同士の関係にも大きな亀裂が生じてしまうことは安易に予測できます。地域のことは地域の人が主になって考える、そのこと自体は非常に合理的でありますし、私自身も賛成です。

ただ、住民のマインドを変えていくための仕組みづくりは、やはり行政が先導して行っていくべきではないでしょうか。受け身ではなく、自分たちから首を突っ込んでいただきたいなと私自身は思っています。これからの地域の旗振り役ということについて、町の見解を教えていただきたいと思います。

聞きたいポイントとしては、これからの地域づくりにおいて行政がどこまで介入し、どこまでを住民に担ってもらいたいと考えているのか。追い求めるべき理想的な形とはと。

まちづくり組織が現在まだ存在していない地域、小学校区がありますが、今後の展望はと。

そして現在、まちづくり組織を青年団体のような任意団体として取り扱っていますが、旗振り役として機能を確立させていくためには、やはり位置づけをもうちょっと明確にすべきであると思います。町の公式団体として登録し、役員は有償で活動させるといったようなやり方もあると考えますが、その辺も併せてお聞かせください。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 地域づくりについて、ちょっと議員おっしゃられた防災とか地域包括が、このままいくとできないのではないかと。これ実は、卵が先か鶏が先かという話で、実は町はずっとこれまで、どういうふうに関域の活性化を進めていくかというのを、取り組んでまいりました。やはり少子・高齢化もあります。それと、あと通信の発達、また交通網の発達で、よく昔の青年団の話をされるのですが、昔はやっぱり地域の皆さんで、若い人がもちろん多かったです。そして。遊びに行く場であったり、趣味であったり、そういったのが通信、交通が少なく、地域でのつながりというものを大切にしている時代。そして、当時は永平寺町内も個人商店とか、自営業されている方が多い時で、どんどんそういう時代がありました。今はどちらかというと数字でも出ていますが、福井のほうに勤めに行く方が多い、趣味の多様化。どういうふうに関域をつなげていくかということが、ずっとこれまでも課題でした。

ただ、町として本当に見つけたというか、そういうここはいけるなと思ったの

が実は防災講座。また、地域の中に入っていくと、実は老若男女の皆さんが地域を守ろうという気持ちは昔も今も変わっていない。そして、家族の命、何かあったときは助け合おうという気持ちも変わっていない、多様化とかいろいろある中で、なかなか集まる機会が少なくなってきた。ただ、この防災とかこういった物は、本当に皆さんが積極的にどういうふうに取り組んでいこうかという、その助け合いでどういうふうに関わりを構築していこうかというそういった動きが出てきた。

それと地域包括ケアシステム、漠然とやっぱり何かをしないといけない。このままでは高齢者の皆さんがという中で生まれたのが近助タクシー。これも積極的に地元の皆さんが、私たちがやるよ、協力する。いろいろ課題もありましたが、一つの大きなモデルになってきているということだと思います。

今、少子・高齢化の中でやっぱり問われているのが、じゃ地域の共助の部分をどこまで役場が引き受けるか。先ほどちょっと投資という話もありましたが、そこで役場の、大きい役場にしていけるのか。それをするによって予算もいろいろ膨らむ中で、地域の皆さんができない部分をやるのか。それとも今の地域の、支え合いの気持ちとかそういったのをしっかりと生かして町が支えていくのか。また、コンパクトシティ、大きな今までのいろいろな地域をどういうふうに維持していくか。しっかりと選択、またこれは政治ですので、しっかりとやっていかなければいけないと思います。

学校の適正配置のお話もありました。決して町はこれ分断をさせようとか、そういうつもりではやっていません。令和元年からずっとこういうことがないようにしっかりと説明をして、皆さんに集まっていただいて決めて、一つ一つ手順を踏んでいく中で、こういった意見もあるよ、こういった意見もあるよということですので、町は分断をしているというのではなしに、いろいろな意見がある中でどういうふうを集約をして、よりよい町のために進めていくかというふうに考えたりもしていますので、今言うスポーツ協会も、ZENコネクトも、いろいろな団体も、まだ結果は出ていないと思いますが、町としてはそういう民間の皆さんとか新しい感覚でやる一歩を踏み出した。また、その皆さんがやりやすい環境を、今すぐや来年はできないところもありますが、少しずつ後押しをしていって、皆さんが希望しているそういった団体といいますか、そういった組織になるように支援をしていくということ。

今、楠議員がいろいろ心配されている、こういったほうがいいというのも、町

も少しずつ動き出して、何もしないのではなしに動き出していつているということもご理解をいただきたいなと思います。

あと細かな点については担当課長より答弁させていただきます。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（朝日清智君） 今ほど町長のほうが答弁を行っておりますので、聞きたいポイントということで通告いただいております、そちらについてお答えさせていただきます。

まず、1点目の地域づくりにおいて、行政がどこまで介入し、どこまで住民に担ってもらいたいのか、追い求める理想的な形とはいったところでございますが、やはり今ほども町長からありましたように、目指す形は町民の主体性を尊重し、町民と行政が相互の信頼と理解に基づいた、協働のまちづくりを進めることだと思っております。そのためには、あらゆる支援を行い、町民がまちづくりを進めやすい環境整備を行政が行っていく、というふうな役割だと考えております。

続きまして2点目ですが、地域振興会のことだと思っておりますけれども、こちらにつきましても改めて現状をお伝えしますと、現在は6団体が組織され活動をされております。以前からありました吉野、御領、志比北、上志比に加え、令和2年4月には永平寺中地区の高橋、谷口、花谷、光明寺の4集落で4地区連絡協議会を設立されております。さらに本年度7月には、志比南地区の9集落全て参加ではございませんが、そのうち7集落で組織する志比南振興連絡協議会が発足されております。また、振興会として未設置、未組織の地区でございますが、地区それぞれ思いがあると思っております。設立のご希望ございましたら、町として精いっぱい情報提供など様々な面で協力してまいりたいと考えております。

3点目、まちづくり組織を任意団体ではなく、町の公式団体として登録し、役員は有償で活動させるべきではといったところでございますが、先ほども申しましたが、目指す形は住民自らということでございますので、有償での活動とするかといったことではございますが、それぞれの地区振興会で規模や内情が違いますので、またそれにつきましてはそれぞれの団体内でいろいろご検討いただきたいというふうに考えております。

町としましては、地区振興会補助金、わがまち夢プラン育成支援事業など、いろんな支援を行っております。また、まちづくりに精通している外部講師を招いた地域づくり講座を昨年度実施しました。これにつきましても、また取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

自分もこれからの人間として、地域にどのように関わっていくか、向き合っていくか。今回いただいた答弁を基に、またしっかり考えていきたいと思えます。

ありがとうございます。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午前11時43分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

午前中に引き続き、13番、楠君の質問を許します。

13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） では、2つ目の質問に移ります。

人口減少社会に突入し、各地域において様々な分野で担い手の確保が急務であると思われまます。

人口問題研究所が公表している永平寺町の人口の推移は、働き盛りの地域の担い手として最も頼りにされるであろう40代、50代の人口の割合が、2035年には現在の約25%から約20%に減少する予想です。あくまで目安ではありますが、約10年で850人が減少すると書いてあります。

また、近年は生涯未婚率が上昇傾向にあり、晩婚化も進んでいるため、地域に若い世代がいても独身者が多いのが現状ではないでしょうか。そして、新しい人の流れが活発である、清流地区などは他市町からの移住の割合が高く、地域活動における担い手候補としての質が、これまでとは異なってくることは明白であると思えます。

そのような状況下で、各地域や各集落に対して、自分たちで担い手を確保してくださいとはあまりに酷であるように感じます。

全地域や全集落ではないかもしれませんが、これまでのように担い手となる人材をただ待っていても、恐らくこれまでのように次から次へとは現われないであろうと思えますし、世代の循環が生まれる新しい仕掛けを意図してつくっていかないと地域は寂れる一方であるように思えます。

移住者、独身者を含む若い世代に対し、まちづくりに目を向けさせる工夫や、

そして一番の肝である若い世代と壮年・老年年代とのマッチング機会の創出などについて、町の考えをお聞かせください。

ちなみに、若い世代に町の魅力を発信するため、福井市や坂井市、鯖江市などでは芸能事務所や芸能人、ユーチューブなどと提携した動きが出てきています。よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（朝日清智君） ご質問の世代の循環のイメージは、各集落内のつながりのことを想像しますと、まずは家族の形態が昔と比較して変化していることが考えられます。かつては三世同居と家族の人数も多く、世代が限られることなく、豊かな人間関係を持つことができたと思っております。

しかし、親と子のみによる核家族の家庭が多くなり、それに伴い地域におけるつながりにも変化が生じてまいりました。私も一住民としてそこは感じております。かつては極めて強い地域のつながりの下、人々の生活に関わる多くの行事や、そういったことが地域住民と協働で行われておりました。しかしながら、その変化に伴い希薄化してきたのかなというふうに感じております。

このような状況の中、自ら担い手の確保を行うことが酷とのことでございますが、各集落の担い手確保を行政が行うことは非常に困難であり、限りがございます。やはり地域で話し合い、時間をかけて世代間交流が必要と考えております。もちろん町も地域づくり活動を住民とともに取り組んでまいります。

しかしながら、町も若者を巻き込む地域づくりは必要不可欠との認識から、令和4年度から「わかまちプロジェクト」というプロジェクトを実施しており、若者と地域イベントをつなげる活動、若者が集まり、つながりを広げる交流会、町内の若者に永平寺町の魅力を知ってもらう活動を行っております。今後、集まった若者の中から、リーダー的役割を担う人材が育つ地域活動などに、取り組んでくれるようになってくれたらと期待をしております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当におっしゃるとおりだと思います。ただ、ちょっと考えておかなければいけないのが、今のこの時代に私たちが求める担い手の位置づけというのも、この少子・高齢化の時代の中でどういうふうに入れて、そしてどういうふうにするかというシステムをつくっていくかということが大事かなというふうに思います。

担い手、今一番の若い人たちに期待するのは、やっぱり少子・高齢化が進んで高齢者が増える中で、やっぱりしっかりと稼いで、子育てをして、上の世代を支えていただく。社会保障という形で支えてもらう。ここで働きやすい環境をつくるというのと、もう一つ、やっぱりその地域の中での位置づけ。昔話になるのですが、例えば消防団、昔はやっぱり地元で働いている人が入っていた。ただ、今はみんな勤めている人が入っているので、例えば日中の火事、これは役場の職員の機能別分団、これは任意で入っていただいているのですが、この分団が平日の火災については一番に出て行って、後から後方支援をもらうとか、もうその時代と社会情勢と人口の動態と、こういったのをいろいろ勘案して、どういうふうに次の若い世代に担っていくか、お願いしていくか。そして、そこが少なくなっている分、じゃ次、上の世代の人がどういうふうに今までやってきたことを支えていただけるか。こういったシステムもあると思いますし、議員おっしゃるとおり、各地域で若い人が多い地域もあれば、本当に世帯数も少ない地域もある中で、どういうふうにしていくかということ、これは私たちと地域が一緒になって考えていかなければいけないなと思いますし、もう一つ、やっぱり一つ一つ特殊性がありますので、全体的にこういうふうなサービスをしますよ、ではなしにその地域の中でどういうふうなバックアップができるかとか、そういったことも必要になってくると思いますので、また議員、いろいろな角度で情報とか、公平性をどう担保しながらやっていくかということも一つ課題になるとと思いますので、これからも引き続きいろいろなご提案よろしく願います。

○議長（中村勘太郎君） 楠君。

○13番（楠圭介君） 私自身も今30代後半で、もうすぐ40代に突入していくわけですが、僕の同年代の中でもやっぱり地域とか自分の村に対しての思いというのがやっぱり温度差どうしてもありまして、それをどうやって広めていくかというのが、本当に私自身もいろいろ考えている最中でありまして、またいろんなアドバイスをいただけたらと思います。よろしく願います。

では、3つ目の質問に移ります。

国が掲げる地方創生の戦略である交流人口の拡大は、地域経済活性化のためには必要なことであり、新幹線開業を控える福井県にとっては最優先課題であろうと思います。

その一方で、政府は少子化や都市部への流出による地方の担い手不足の対策として、関係人口の創出拡大をまち・ひと・しごと創生基本方針2019において

主要な取組として位置づけております。また、総務省では地方創生の取組の一つとして「関係人口」ポータルサイトを立ち上げ、全国の事例やモデル団体を紹介しています。

永平寺町ではまだあまり聞かれないこの関係人口の拡大ということについて、現状どのように捉えているのか。既に行っている取組や、関係人口が地域の担い手不足対策として有効な手段となるのか。そして、内閣府地方創生推進室が窓口となっているかかわりラボといったものの今後の活用など、町の見解をお聞かせください。

○議長（中村勘太郎君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 関係人口とは、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人のことで、その地域での滞在の目的、滞在時間の長短を条件とせず、地域と何らかの関わりのある人を指します。

永平寺町での特徴的な関係人口の広がりとして、それぞれの分野では禅をはじめとする文化資源、九頭竜川などで体験する自然資源、大学や企業での就学、就業、視察などの産業支援。その他にも、地域の祭礼や同窓会、人の営みの中でつながりが出来上がってくるものと考えております。

様々な分野で様々な年齢層の方々が、趣味、仕事、出身地など永平寺町との関わり方や頻度の濃淡がある中で、関係人口の創出施策は幅広く、文化・経済・産業振興、観光、コミュニティ、趣味づくり、生きがいつくり等、様々なものがあると考えられ、関係人口の増加がすぐさまに地域の担い手不足の解決につながることは厳しいと考えておりますが、関係人口から定住人口につなげることができた実績もありますので、関係人口の増加につなげていきたいと考えております。

また、内閣府地方創生推進室が窓口となっているかかわりラボにつきましては、登録させていただき、セミナー聴講など関係人口の創出拡大に関する情報収集に努めてまいります。

○議長（中村勘太郎君） 楠君。

○13番（楠 圭介君） 私自身もちょっとこの関係人口というのはまだ勉強不足でして、これが担い手不足対策などにどのように関係してくるかというのをもっと深く今後学んで、またいい事例などがあればご紹介させていただきたいと思えます。

この質問は以上で終わります。

では、4つ目の質問に参ります。

福沢諭吉や松下幸之助、ウォルト・ディズニーなどの著書に「現状維持は衰退」というような旨の言葉があります。

永平寺町は、地域振興の一環として地区体育祭や文化祭、燈籠ながしなど様々なイベントを開催していますが、開催することを目的とし、現状維持を目標として設定してはいないでしょうか。地域活動においても同様です。

テレビ番組やユーチューブなどは、視聴率や視聴者数を稼ぐために常に新しさを追求しています。そして、表には出てきませんが、新しさを演出するプロデューサー、俗に言う仕掛人の存在があります。

今回の一般質問の概要で、住民同士のつながりを維持していくための投資と述べましたが、それはやはり新しさへの投資であると考えます。その第1段階として、町や地域の特性をしっかりと把握し、組織運営やイベント運営を包括的にプロデュースする仕掛人がこれからは必要なのではないでしょうか。

現在、地方創生事業を展開する大手企業は全国に多数あり、内閣府もエンタメ活用などによる地方創生を推進しております。また、地域プロデューサーという職務を設定している自治体も見られます。そして、総務省のホームページにおいて、外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度や地域活性化起業人（企業人材派遣制度）などが紹介されていますが、新しさの創出と仕掛人という点に対して町の見解をお聞かせください。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 新しい事業を推進する際には、外部の専門家からのご意見、こういうのは非常に有為であるというふうには認識しております。

町は、これまでも多くの専門家や有識者にアドバイスをいただきながら事業を進めてまいりました。一例ですが、元県立大学長、現県の政策参与の進士先生や早稲田大学の創造理工学部の学部長の有賀先生、あと福井大学の名誉教授の永平寺町防災アドバイザーの酒井先生に、計画の策定や町内でのフィールドワーク、こういうことに参加していただきました。また、空間デザイナーの谷川じゅんじさん、地域に入り活動を今もされております。

そのほか、町のエボリューション大使によるITプログラム教室の開催や、企業では森ビルとまちづくりへのアドバイスをいただく協定を結び、新たな事業の展開につなげております。

また、地域に入り活動するという仕掛人という立場では3名の地域おこし協力隊の方が入られております。芸術振興の分野で1名、農業振興の分野で2名の方

が鋭意活動をされております。

外部の活動につきましては、適材適所のマッチングがやっぱり重要になると考えております。

新規事業の創出についても、また既存事業の磨き直し、それについてもまずは目的、課題を把握し、必要な人材の活用に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 楠議員おっしゃるとおり、やっぱり温故知新、本当に現状維持だと衰退だと思えますし、本当に先ほど言っています社会の構造自体が変わってきている中で、本当に現状維持がいいのかどうかというと、やっぱりそこは右肩下がりになっていくなというふうに思います。

ただ、しっかりとこの歴史とか文化を知りながら、どういうふうに進めていくかということも大事ですし、もう一つ私が感じていますのは、いろいろな町外から、いろんな方がこの町で、例えばカヤックとかいろいろな部門で活躍をしています。そういった方々の活躍をできる場を、私たちもそうですが町民の皆様が受け入れられるかどうか、開かれる町になっているかどうか、そこがこれからのポイントだと思います。どんどんそういうアドバイザーの皆さん、いろいろな分野で、得意分野でぜひ町のご教授をお願いする中で、町民の皆さんがそういった外部の声を受け付けないことがあってはならないと思っております。やはりより効果を出すには、みんなでその人たちを受け入れて。ただ、昔の文化とか交流、これはもう私たちがしっかり伝えて、そこを修正しながら、この永平寺町に合った発信とか協働でやっていくとか、また住んでもらうとか、そういったことが大切だなと思いますので、30代の議員でその新しい感覚と、またそういったいろいろもう多分、私よりも議員のほうが範囲といいますか、広いSNS、いろいろなのをやられていると思いますので、広い範囲の中で情報の収集をされている、交流もされていると思いますので、それをどういうふうに生かすか。また、この永平寺町の現状を把握した中で、どういうふうに変えていくかというのを、また一緒にやらせていただけたらなと思いますので、またよろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 楠君。

○13番（楠 圭介君） 先日行われました燈籠ながし、私も朝から晩まで、初めて最初から最後まで参加させてもらったわけですけど、本当に多くの方が暑い中一生懸命取り組んでいただいて、この4つ目の質問はそういう方々にも、もっと頑

張ってほしいという意味ではなくて、本当に企画で物の見方って変わってくるものなので、先ほど町長もおっしゃいましたように、外部の新しい風というのをどうやってうまく吹かせて、効果を出していくかというのを、私自身もどうしたらいいかというのを、これからしっかりと考えて、また何かご提案させてもらえたらと思います。

では、質問は以上になります。ありがとうございます。

○議長（中村勘太郎君） これで楠君の質問を終わります。

次に、2番、長岡君の質問をします。

2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 2番、長岡千恵子です。

せんだってなんですけれども、8月、まだ夏休み中だったと思うのですけれども新聞に報道されていたことなんですけれども、中学生の数学と理科のグループ別、3人ぐらいです研究なんですけれどもそのコンテストがありました。それで、何と理科部門で松岡中学校の男子生徒さん3人が金賞に輝いているという報道がされました。今回、教育長からそのお話があるかなと思って、私、今日朝からずっと待っていたのですけどお話がなかったので、もう金賞に輝くなんていうのは、数学で鯖江中央中学校の生徒さんで、理科部門では松岡中学校の2校ということになっていましたので、やはり子どもたちが一生懸命頑張っている、この暑い中頑張っているのだということを町民の皆さんに、新聞に載っていただけだったのでご存じの方もたくさんいらっしゃると思うのですけれども、ご報告してから私の一般質問を始めさせていただきたいというふうに思います。

ごめんなさい。それともう一つ、この暑い中なんですけど、孫から風邪をもらいまして、ちょっとお聞き苦しい点があるかも分かりませんが、聞き取れないところは聞き返してくださって結構です。その覚悟はしてまいりましたので、よろしく願いいたします。

では、通告に基づきまして、今回2つの通告をさせていただきました。1つ目は、医療用ウィッグ及び補整下着の補助金はというのと、それともう一つはSHO J I Nの包装紙を使つての観光PRをという、どちらもどちらかという提言みたいな形で今回はさせていただきたいというふうに思います。

2つ目のSHO J I Nの包装紙を、一般質問するに当たりまして、今回議長のお許しを得まして、1枚、包装紙の議場への持込みをお許しいただいておりますので、後で皆さんにご案内したいと思いますので、見ていただけたらと思います

のでよろしく願いいたします。

それでは、早速始めさせていただきたいと思います。

医療用ウィッグ、簡単に言えばかつらです。かつらと、それから補整下着というのは、例えば乳がん等で体型に不備がある場合、外見上問題がないようにという体を補整するための下着というのがあるのですけれども、これが近年、がん患者さんの治療というのが非常に変わってまいりまして、今まではがんになってしまったら、おうちで、もしくは病院で入院するという治療だったと思うのですけれども、今はがんになっても仕事をしながらがんの治療をしようというふうな傾向になってきています。そういう社会情勢の中で、やはり抗がん剤の副作用等で頭髪が抜けてしまったりとか、あるいは今言ったように体型的に不備になってしまったりとかいうことがありますと、やはりどうしてもその人はそうだなって思う方はほとんどだろうと思いますけれども、やはり中には好奇の目で見られる、そういう目を注ぐ方もいらっしゃるのではないかと思います。

そういった方がやはりスムーズに社会生活に戻るためには、それを補うものとしてやはりウィッグや、あるいは補整下着というのは、それを利用することによって、スムーズな社会復帰というのができるようになるのではないかというふうに思います。

この間、それも新聞に載っていたわけですけど、ひょんなことから新聞を読んでいたましたら、そのウィッグと補整下着の補助金、これはもともと県の事業であったわけです。アピアランスサポート事業という名前で県の事業でありましたけれども、これが令和4年4月に窓口が県から各市町に移りました。それによって県の事業が市町に移ったような形になるのですけれども、県はこの事業に対して個人への補助はしてないみたいです。そこら辺ちょっとよく分からないのですけれども。各市町に対してその補助しているようなことが書かれていましたので、そういったことも含めまして、分からないことだらけだったものですから今回質問させていただきまして、できればそういったものを利用して社会復帰、社会生活をしたいと考えていらっしゃる方がいらっしゃれば、そういう方のお力になればというふうな思いで進めております。よろしく願いいたします。

医療用のウィッグと補整下着ですけれども、その補助金額というのは現在でも各都道府県によって、また各市町によっても異なっているという報道がされておりました。県と本町の状況についてお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） アピランスサポート事業、議員おっしゃるとおり、がん治療の状況が変わってきたということから、患者さんの心理的負担を軽減するという意味で補助事業が設けられております。平成30年から県事業で取り組んでまいりました。県が直接患者さんに補助するという体制を取っております。平成30年から令和3年度までの事業でした。

令和4年度については、各市町のほうに窓口が移行するということで、永平寺町でも準備をしておいたわけですがけれども、申請はなかったという結果でございます。

令和5年度は、改めて補助事業体制見直しまして、上限を2万円に設けております。このうちの5,000円については、平成30年度からの県の事業を継続するような形で財源として使う予定をしております。

対象メニューにつきましては、これまでと同様、ウィッグであったり、補整下着であったり、その関連する用品についても対象とするということで、今年度におきましては4件ぐらいの申請を受け付けている状況です。

○議長（中村勘太郎君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 今の福祉保健課長のご答弁からですと、たしか上限が2万円ですよ。補助率が2分の1だったと記憶しております。調べました。上限2万円というのは、県の補助も入れての2万円でしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 県は対象経費が1万円、その2分の1、5,000円を上限とするような計算になっております。永平寺町は2万円を上限とするということですから、永平寺町の負担は差引き1万5,000円ということになります。

○議長（中村勘太郎君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） そこが分からなかったのです。県の補助と市町の補助は別々で、県が2分の1で5,000円もらって、1万円対象の補助率2分の1で5,000円もらって、町は2万円の2分の1で、例えば2万円以上であれば2万5,000円もらえるのかなって私思っていたのですが、2万円が上限ですね。分かりました。ありがとうございます。

なぜそれを聞くかといいますと、実はちょっと古い資料ですがけれども、各市町の状況を調べてみました。そうしましたら、南越前町が上限5万円で補助率2分の

1、池田町が永平寺町と同じで上限2万円の補助率2分の1、あとの市町につきましては上限1万円で補助率2分の1ということになっていました。それから考えますと、永平寺町の補助率というのは2番目の補助率ですので、非常にいいなというふうには思ったのですが、されど上には上の5万円があるなというふうには思ったのは私だけかなとも思いますけど。

といいますのは、ウィッグにしても補整下着にしましても、医療用ということになると極端にお値段が張っているように思います。お値段までは調べてないですけども、ウィッグなんかにしても普通、そういう医療用でなくて使われる方はそんなに高くないのがありますけれども、それは見た目にもかつらかなって分かるような感じのものが多いように思います。やはり自分の頭皮と、頭髮ときちっと分からないようなウィッグを使おうと思うと、結構なお値段がするように思っています。

そこで、2万円の補助は非常に高いとは思いますが、高いとは思いますがけれども、今後改善、ベースアップすることはないのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まだ新しく始めた事業ですし、現在で改善、維持と、当面は維持していきたいというふうに思っております。

がんになってからの対策も必要ですけども、がんにならないような栄養改善、生活改善、こういった取組も十分PRしていきますので、まずはがんにならないようなこと、がんになったとしても早めに発見して早めに治療するということが第一に捉えていきたいと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ウィッグと補整下着、これやはりどうしても見た目が一番肝腎なことになってきますので、あからさまに分かるようなものというのはちょっと意味ないかなって思います。そうすると、やはりそれなりの金額というのがかかってくると思いますし、その中でやはりそういう余分なお金というか、保険でも対応してもらえないような、お金が余分にかかるということになってくると、非常にお困りになる方も中にはいらっしゃるのではないかなと思いますから、そういった方が社会復帰してスムーズな社会生活を送って、裕福な生活ができるというのが一番だと思いますので、できるだけそういったものにご協力いただけたらなというふうに思います。

まだまだ町民の皆さんの方の中には、そういった補助金のシステムをご存じない方もいらっしゃると思いますので、ぜひこの機会、いい機会だと思いますので町民の皆様にも広報していただけたら、うれしいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 制度の周知に当たっては、病院関係者の皆さんともご案内いただくような体制を取っておりますので、まずは広報紙、それからホームページの掲載、加えて病院のソーシャルワーカーさんのほうにも十分周知を図っていきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

ウィッグと補整下着の件につきましては、質問して何かを問いただすというものではなくて、これから先拡充していただいて、町民の皆さんが利用しやすいものになればいいなというふうな思いから質問させていただきましたので、そのところをご理解いただけたらと思います。

では、2つ目の質問に移らせていただきたいと思います。

2つ目の質問ですけど、来年3月16日に北陸新幹線福井延伸開業が決定いたしました。開通する運びと相なったという報道がありました。これを見まして、いよいよ開通かと。それまでは3月、3月というお話は聞いていましたけれども、3月何日かというのは全然分からなかったですね。今までのJRさんの傾向を見ていると、おおむね10月14日というのが鉄道記念日というふうになっていまして、何でも14日が大好きだったのがJRさんです。国鉄時代からの話ですけれども。恐らくお気づきになっていらっしゃる方もいると思うのですけれども、3月の全国的な時刻改正というのは中途半端な3月14日からになっていると思います。そのくらい14日にこだわっているのがJRさんですけれども。だから、私の頭の中では新幹線開業3月14日かなとずっと思っていたわけですが、2日遅れた3月16日土曜日に開通。これは土曜日にかけてのかなとか、春休みちょっと前にかけたのかなとか、いろんなことを考えていたわけですが、間もなく新幹線が開業になってきます。

今回質問させていただきますSHOJINの包装紙ということですが、なぜそれを質問しようかなと思ったときに、前回の一般質問でSHOJINの商品をお土産に差し上げることや、ご贈答で差し上げるということが多いですね

って。それを買いに行くのに、わざわざえい坊館に売っていると知らなかった場合には禅の里、道の駅まで買いに行っていますよという話をしたことがあるのですけれども、それでもやはり本町のブランドであるSHOJINを何とかして県外に持っていきたいなという思いから使っていたわけですからけれども。

SHOJIN、包んでいただいている包装紙というのは、ここにちょっと小さくて申し訳ないですけど、「禅」と書いてあるのと、それからえい坊くんの包装紙を使って、えい坊館さんは包装してくださるのです。SHOJIN用のオリジナルの箱、詰め合わせ用の箱というのはSHOJINではあるのですが、でもそれを包装しちゃうとそれが見えなくなってしまうのですよね。それってもったいない話だよなって私は常々思っていたわけですね。

そこで、先日ですけれども、あるところから頂き物をしたわけですから、そのときに包んであった包装紙が、先ほど議長に許可を得ましたこの大野の平成大野屋の包装紙です。これ絵地図だけじゃなくて包装紙として使われていました。なぜこれを持ってきたかといいますと、まずこれだったら、私もうまいことはまっていると思うのですけれども、捨てないですよ。何かに使える訳じゃなくて、ひょっとしたら大野に行ったとき、この絵地図参考になるかも分からないとか、あるいはどこに何があるのかなって、位置関係が分かるかなというふうな思いがして捨てられなかったのですけれども。

例えば私がこれに包んだものを東京へ持っていったとして、人様に差し上げたとしたときに、今度は私がついていなくても、この包装紙だけが今言ったように独り歩きをするということですよ。

それを考えると、永平寺町にも十二曲がりだとか、あるいは古墳群だとかというのがたくさんあるわけですよ。せっかくなので、破られないで、捨てられないで、丸められないで残されて、それで永平寺町にはこういうものがあるよねというのを、広報してくれる媒体になってくれたらいいのではないかなということで今回提案させていただこうと思ったのですけど、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） いろいろご提案ありがとうございます。

今、SHOJINのブランド商品を包む贈答品ということでありますと、永平寺町ブランド戦略推進委員会とかSHOJIN協議会とぜひ相談させていただいて、前向きな検討を進めさせていただきたいなというふうに思っております。

それとあわせて、今、大野市さんのそういう包装紙でありますと、今度はいろ

んな贈答品に、町の特産品に、SHOJIN以外でも使っていけるのかなというところで、そういう観点でいきますと、また商工会さんとかいろんなところとご相談しながら、また前向きに検討していきたいなというふうに思いました。

こういうふうな取組を進めることで、町民の方とか町内の企業さんなどがいろんな町の商品を使っていただくきっかけになればということで、利用促進の観点からもそういうふうな取組を前向きに検討いたしまして、永平寺町が広く発信できる取組として検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） せっかく検討していただけるのであれば、もう一つ提案させていただきたいと思います。

その提案というのは包装紙ですけれども、包装紙って普通は1枚の包装紙を使いますと、大きさが3種類から4種類必要ですよ。包むものによって包装紙の大きさが変わるわけですけど、でも、この地図にしちゃいますと切って使うわけにはいかないですよ。切れないですよ。

それならば、例えばこの大きさは十二曲がり、これより一回り小さいやつは古墳群、それよりも小さいやつ、小さくても大きくてもいい、サイズの違うものだったら、九頭竜川の流れて例えばここにはサクラマスがいますよとか、ここにはサクラマスが釣れますよとか、あるいはここはアユが釣れますよ。ここではカヤックをやっていますよ。ここでは何がやっていますよというもの、大きさによっていろいろ内容を変えるとというのも、切って使えないわけですから大きさの違うものを用意しないといけないというのがあると思います。でそこら辺も一緒にご検討いただけたらうれしいかなと思いますが、いかがでしょうか。多分、包装紙の大きさって3種類か4種類ぐらいだと思いますので。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） また、いろいろと検討していきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 今回の私の質問は以上で終わりですけれども、いろいろ考えますと永平寺町という名前は全国的に皆さんご存じの方たくさんいらっしゃいます。東京へ行って「どこ」って、「福井県」と言うと分からないですけど、「福井の永平寺です」と言うと、永平寺だけ聞こえている人は「あ、永平寺なんや」

と言ってくれる人がたくさんいますよね。でも、永平寺町って何があるのということになると、お寺は確かに分かっています。でも、ほかのこと分かっている人は少ないので、それを何とかして克服するためのものとして、こういうツール、こういうものを媒体にしたものというのも、それこそお金もかからない。包装紙作るのにお金はかかりますけれども、これを広報することに対してはお金かからない。人が勝手に持って行ってくれますし、人が勝手に隣に持っていったり、あっち持っていったりするわけですから、かからないと思います。でも、中にはすごく歴史に興味のある方、あるいはいろんな意味でこういったものを集めていられる方というのもしゃりあります。そんな方を見逃さずにつかんで、それで永平寺町のファンになっていただくということが一番大事なかなと思いますので、今回させていただきます。

もう一つ、これは通告にないのですけれども、もう一つ、せっかく今、新幹線が開業するというので、ボランティアガイドさんが大分高齢化になっているというのは課長もご存じのことで、前々回からも何度かお話しさせていただきました。9月に入りまして、もう新年度に向けてから学校教育課の課長さんをお願いしたいことが一つあります。

というのは、ボランティアガイドさんというのが高齢化になりまして、それであとの担い手さんというのがなかなか難しくなっています。部活動の中でボランティアガイドというのを育成する。子どもたちに町を案内してもらえる。そういうふうなことができないかなというのも検討していただけたら。小学校の間、中学校の間では地域の学習というの、教育長、やっていますよね。その一環としてでも結構ですし、できないかなと思っていますので、これは通告をしていませんので、お返事は結構です。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） よろしいですか。

○2番（長岡千恵子君） はい。以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） これで長岡君の質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 1時42分 休憩）

（午後 1時42分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会します。

明日9月5日は午前10時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでございました。

（午後 1時43分 延会）